

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県都筑警察署協議会
日 時	令和5年8月25日（金）午後3時から午後4時55分までの間
場 所	神奈川県都筑警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側  渡辺 幸雄、畑澤 健一、佐藤 輝久男、相澤 孝信、長谷川 保、  木伏 慎治 計6人</p> <p>2 警察署側  警察署長 山本 隆生 地域担当次長 佐久間 大輔  刑事担当次長 薦田 淳二 警務課長 中村 公一  会計課長 田中 真樹 留置管理課長 大島 大勝  生活安全課長 蒔田 克 刑事課長 大田 昭雄  交通課長 佐藤 信孝 警備課長 佐藤 慎一郎  地域企画係長 計11人</p>
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「都筑警察署における、今後の新型コロナウイルス感染予防対策」について</p> <p>1 「警察署内でひとたびクラスターが発生して業務不全に陥ると、地域住民の生活に多大な影響を及ぼすこととなる。署員に対して注意を促すとともに、現在行っている対策を継続して行い、感染防止に努められたい。」との答申を受けて、次のとおり説明した。</p> <p>(1) 飛沫対策用ビニールシートや手指用除菌スプレーの設置等、現在実施している各種感染防止対策を継続的に実施した。</p> <p>(2) 各種執務資料を発行し、基本的な感染防止対策の継続を訴えた。</p> <p>(3) 朝会の席上等を利用して、警察署幹部が繰り返し「感染予防対策の徹底」に関する教養を行った。</p> <p>2 「引き続き署内の換気や適度な距離の確保に努めるとともに、時期を見据えて各種訓練等を再開させ、現場執行力の強化に努められたい。」との答申を受けて、次のとおり説明した。</p> <p>(1) 本年1月から再開させていた「通常点検」に加え、感染防止に十分留意したうえで、「教養」についても再開させた。</p> <p>(2) 「総合対処法訓練」を再開させた。</p>

(3) 現在実施している体力トレーニングに加えて、柔・剣道訓練についても今後順次再開させる予定である。

諮問

「自転車盗の被害防止対策」について

答申

- 1 自転車利用者や購入者に対して、各種キャンペーンや機会を利用して効果的な防犯指導を実施するとともに、自転車販売店や大型商業施設等に対する盗難防止を目的とした注意喚起を行い、自転車盗の発生抑止に努められたい。
- 2 現在推進している各種対策を継続するとともに、過去の自転車盗の発生場所の分析を行い、被疑者の検挙を目的とした各種対策を推進されたい。

業務説明

前四半期（令和5年4月から6月）までの業務推進結果及び今四半期（令和5年7月から9月まで）の業務推進重点について、当署幹部から説明を行った。